相続トラブルを防ぐ
遺言の活用法

～Happy Endingのために～

Sample

講師　金沢みらい共同事務所
司法書士・行政書士
森 欣史（もり よしふみ）

相続トラブルを防ぐ
遺言の活用法

1. 相続に関するよくある誤解
2. 遺産相続争いの実態は？
3. 相続争いが起きやすい例
4. 相続手続きが進まない例
5. 遺言の作成で「争族」防止
6. 遺言があれば手続きが楽に
7. 親の気持ちも伝えられます

Sample

1．相続に関するよくある誤解

うちは金持ちではないから遺産相続争いなど無縁だ

財産は自宅くらいしかないので相続の心配はない

子供たち同士の仲はいいので相続でも大丈夫

子供がいないので遺言をつくる必要はない

Sample

ちょっと待った！　本当に大丈夫ですか？！

2．遺産相続争いの実態は？

家庭裁判所に持ち込まれた相続争いの、遺産の価額別の割合

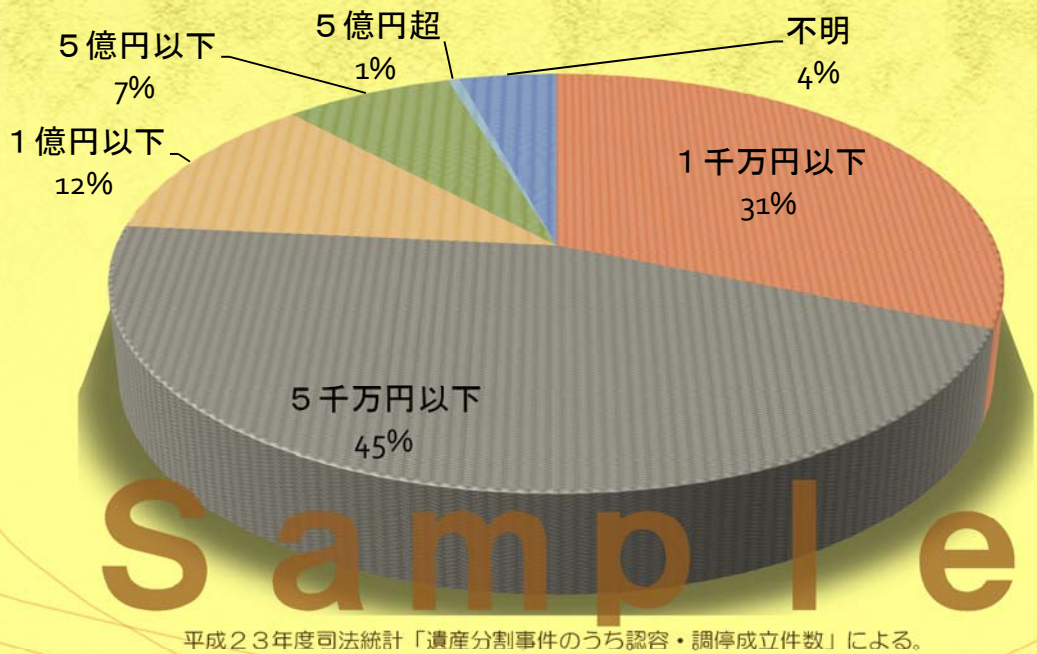

Sample

平成２３年度司法統計「遺産分割事件のうち認容・調停成立件数」による。

「一部のお金持ちの問題」ではありません！

我が家には　大した財産　ないけれど
裁判費用は　金持ち並みに

3．相続争いが起きやすい例（1）

兄弟は2人・・・
さてどう分ける？

ちなみに、兄は親と
同居していた・・・

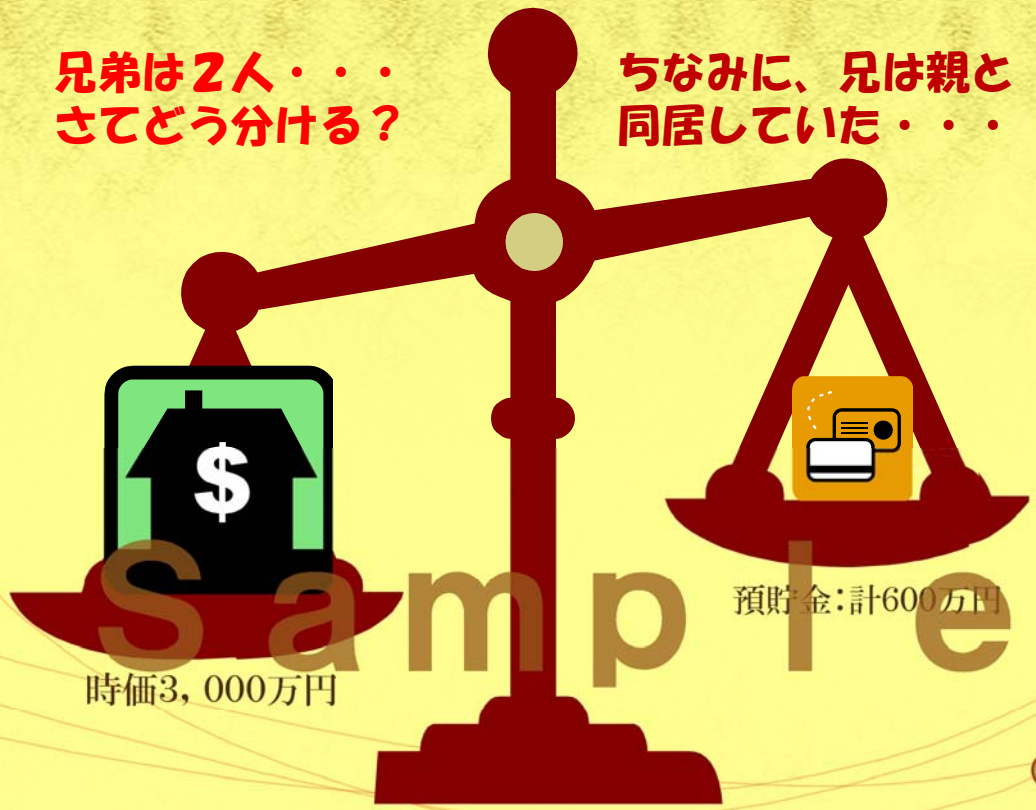

遺産では 全員のものは 自宅のみ
どう分けるかで 兄弟喧嘩に

Sample

3．相続争いが起きやすい例（2）

姉さんは 生前贈与を 受けたはず
残る遺産は 私によこせと

ある相続人が生前に多額の贈与を受けていたら？

Sample

3．相続争いが起きやすい例（3）

Sample

相続人以外の人が遺産相続に口を出すと・・・

円満に　まとまりかけた　相続が
つれあい口出し　白紙に戻る

3．相続争いが起きやすい例（4）

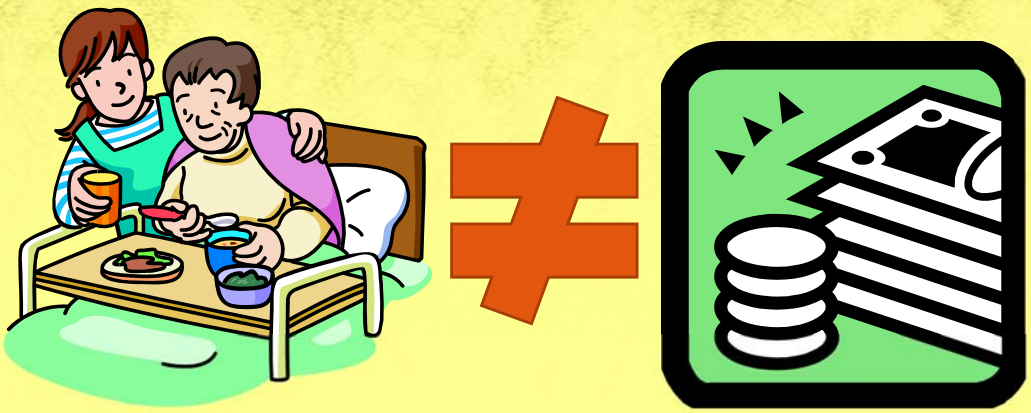

Sample

亡くなった方の介護で苦労した相続人は・・・

頑張った　親の介護の　寄与分は
しかしなかなか　認められない

4．相続手続が進まない例（1）

遺産分割は相続人
全員の同意が必要

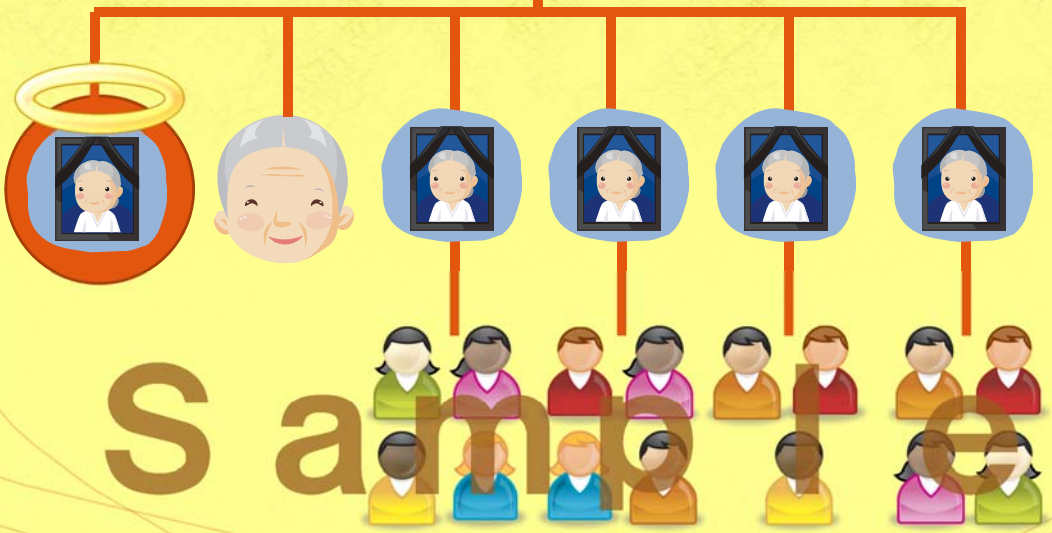

Sample

兄弟が多く、子供がいない方は要注意！

妹は　六人兄弟　末っ子だ
相続人は　計十六人

4．相続手続が進まない例（2）

遺産分割は相続人
全員の同意が必要

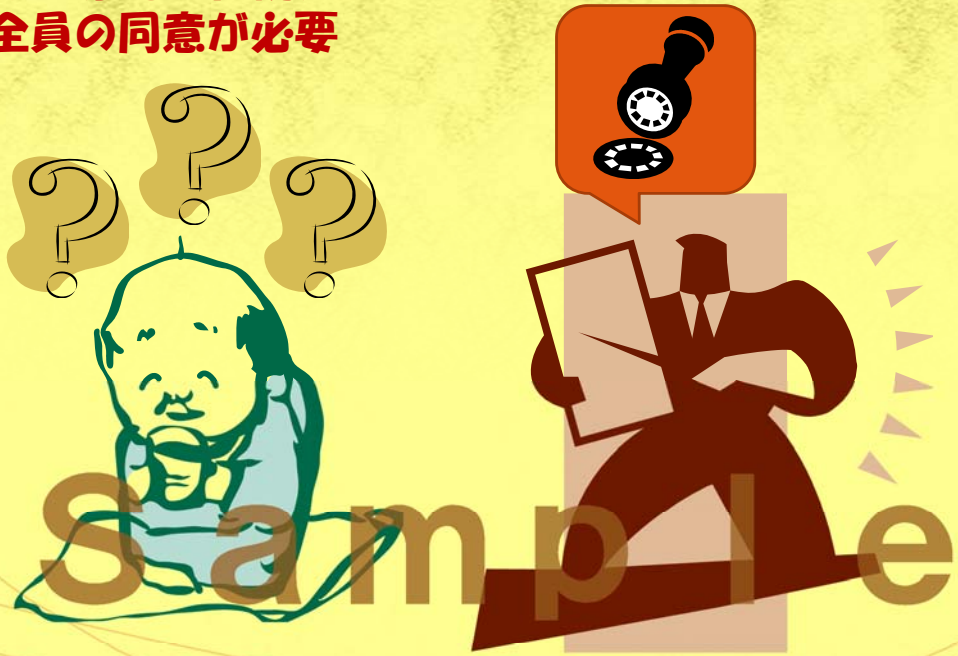

Sample

相続人の中に認知症の方がいると・・・

子どもなき　年寄り死亡で　相続人
認知症では　預金もおろせず

5．遺言の作成で「争族」防止

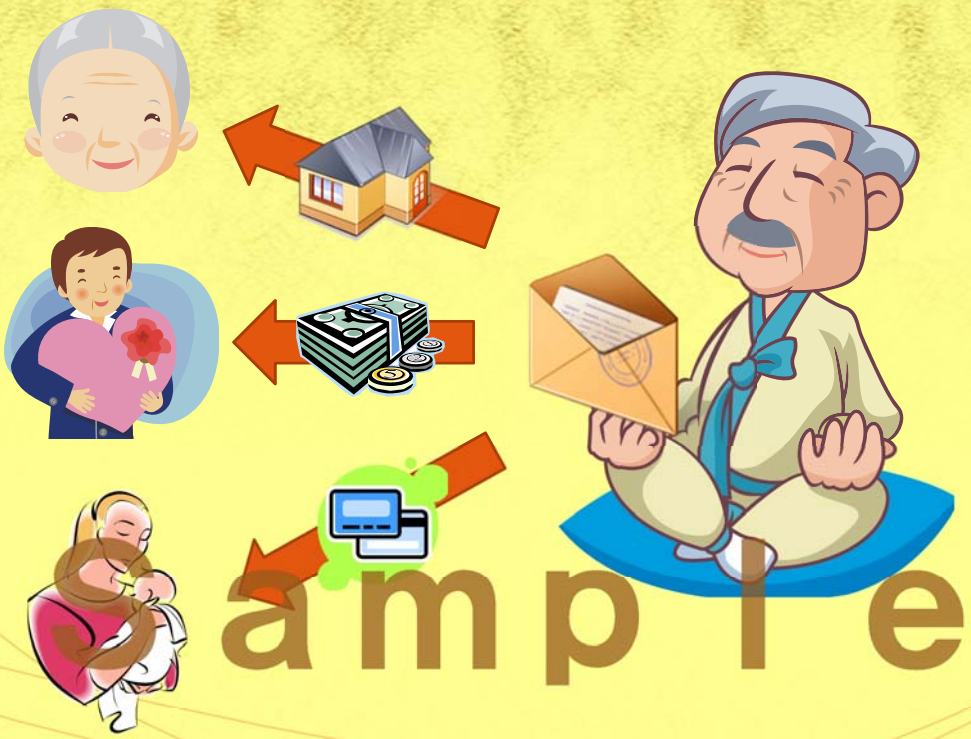

相続は 故人の遺志が 第一だ
遺言のこして 円満相続

誰に何を遺すかを、自分で決められます

6．遺言があれば手続きが楽に

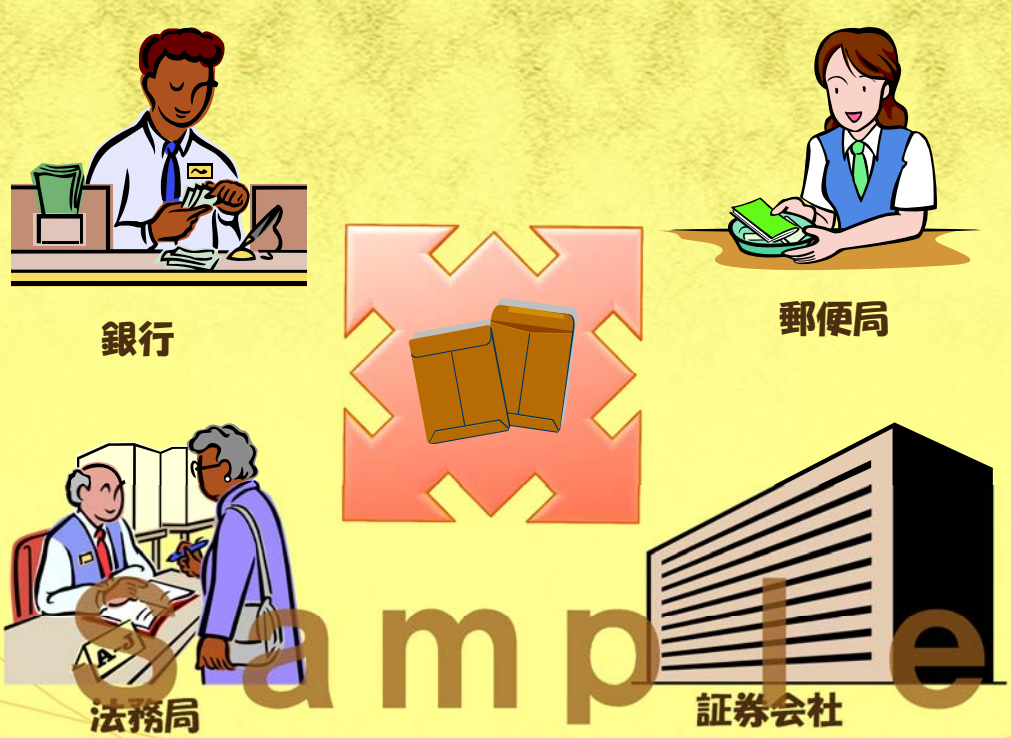

子がいない 高齢者には 遺言が
あれば助かる 名義変更

財産の名義変更に他の相続人のハンコが不要です
（※ただし、金融機関により取り扱いが異なります。）

7. 親の気持ちも伝えられます

遺言では「附言事項」で
手紙的な内容を記載する
こともできます

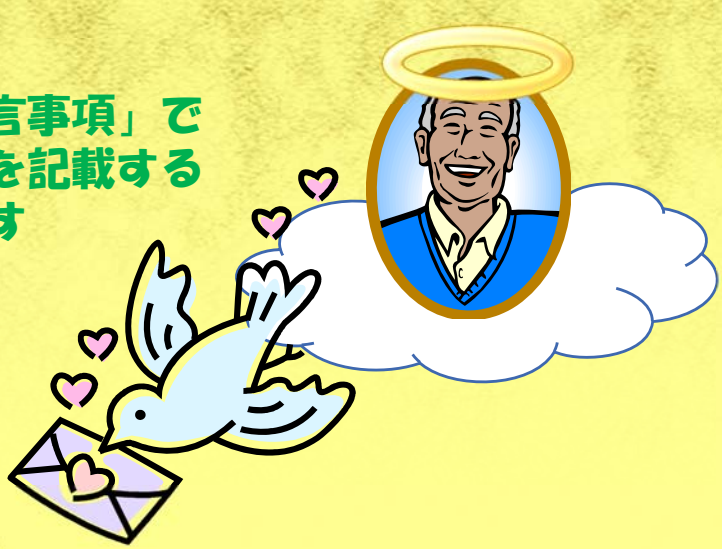

遺産相続では、単に財産を承継するだけでなく、親の生き様や、「自分の死後も、子供達が兄弟仲良く、残された自分の妻（夫）を皆で支え合って、幸せに生きていって欲しい」という、親の気持ちをも相続することが重要です。

遺言は　故人最後の　ラブレター
きちんと遺して　円満相続

Sample

（まとめ）

1. 相続に関するよくある誤解
   →まずは相続について学びましょう
2. 遺産相続争いの実態は？
   →「一部のお金持ち」の問題ではありません
3. 相続争いが起きやすい例
   →相続人側にも、さまざまな事情があります
4. 相続手続きが進まない例
   →相続人の人数が多い、認知症の方がいるなど
5. 遺言の作成で「争族」防止
   →誰に何を遺すかを、自分で決められます
6. 遺言があれば手続きが楽に
   →財産の名義変更に他の相続人のハンコが不要です
7. 親の気持ちも伝えられます
   →「附言事項」で、手紙的な内容も記載できます

Sample